

議案の審議

国民健康保険税条例の一部改正により保険料が引き下げへ

特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律（マイナンバー制度）の施行に伴って、関係する条例が施行（1月1日）されました。具体的には「住民基本台帳カード」の廃止（現に発行しているカードは期限内は有効）

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



審議

と「個人番号カード」の発行。印鑑証明書は「個人番号カード」で取得できます。

また、国民健康保険税条例の一部改正（4月1日）が施行されることになりました。この改正によって、国保の保険料は大きく引き下げられることになりました。

平成27年度一般会計予算 3億7667万円を補正

平成27年度一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出に3億7667万9千円を加えて、613億5845億3千万円となりました。

歳入で、主なものは法人市民税が1億3020万円が増え、市債は2億3740万円減額されました。

歳出では、まず議会費の百条調査特別委員会運営経費、地域おこし協力隊住宅費補助金、いきいき岩手結婚サポートセンター運営負担金、障がい者福祉施設整備の2施設分の補助金、除

雪委託料等です。

さらに、水沢Zアリーナと江刺中央体育館に太陽光発電設備等整備工事を施工する経費、小中学校修繕で、消防本部の指摘により、小学校5校、中学校3校で消火栓ホースを42カ所設置する経費を計上しました。

そして、水害の災害復旧費では、農地農業用施設災害復旧事業経費、林業施設災害復旧事業経費、河川災害復旧事業経費が盛り込まれました。

地区センター等の指定管理者を指定

9月議会に引続き、羽田地区センターをはじめとする8つの地区センター及びえさし藤原の郷など36の公の施設を管理する指定管理者を指定しました。このうち、奥州市道の駅交流館と新たに提案された市営住宅の管理について、地元業者の育成や地元雇用の立場から、市内業者や団体を優先すべきとの意見があり、総務常任委員会付託もしました。その結果、地元の雇用や地域貢献に配慮するよう予定業者に指導することを市に求め、提案どおり

奥州市道の駅交流館は株式会社サンアメニティに、指定管理者として指定することに決定しました。

なお市営住宅の指定管理に関する議案は事情により撤回されました。

人権擁護委員を推薦

平成28年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員を全会一致で推薦しました。

村上 幸子氏（胆沢区） 新任

（任期：平成28年4月1日から3年）



多くの市民が傍聴した12月定例会